

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
ヤングハローワークしゅやの建物賃貸借(旧ヤングハローワークの建物賃貸借)	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	42,788,592	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	
マザーズハローワーク東京の建物賃貸借(旧渋谷ワークプラザの建物賃貸借)	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	千秋商事株式会社 東京都中央区銀座2-2-2	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	46,859,904	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	
新宿公共職業安定所西新宿庁舎(エルタワー23階)の建物賃貸借	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	朝日生命保険相互会社 東京都千代田区大手町2-6-1	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	171,937,068	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	
池袋公共職業安定所サンシャイン庁舎の建物賃貸借	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	株式会社サンシャインシティ 東京都豊島区東池袋3-1-1	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	206,502,600	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	
成増ワークプラザの建物賃貸借	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲1-2-1	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	12,440,724	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	
青戸ワークプラザの建物賃貸借	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	株式会社グルメンティ関東 東京都江東区東陽2-2-20	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	11,340,000	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	
船堀ワークプラザの建物賃貸借	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	株式会社トヨタ工業 東京都江戸川区南葛飾5-11-10	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	6,084,000	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	
八王子しごと情報館の建物賃貸借(旧八王子パートバンクの建物賃貸借)	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	個人	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	8,640,060	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	
立川公共職業安定所外部会議室の建物賃貸借	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	中村興業有限会社 東京都立川市錦町3-1-9	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	6,335,592	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	
立川ワークプラザの建物賃貸借	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	鈴春興業株式会社 東京都立川市曙町2-7-16	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	47,095,200	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
立川公共職業安定所曙労働出張所の土地賃貸借	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	個人	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	3,221,412	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	
新宿労働基準監督署の建物賃貸借	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	三井不動産株式会社 東京都中央区日本橋室町2-1-1	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	81,800,820	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	
大田労働基準監督署の建物賃貸借	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	個人	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	42,906,024	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	
亀戸労働基準監督署の建物賃貸借	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	江東区長 東京都江東区東陽4-11-28	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	21,600,000	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	
公共職業安定所(玉姫労働出張所等)の土地・建物賃貸借	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	東京都産業労働局長 東京都新宿区西新宿2-8-1	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	4,142,484	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	
公共職業安定所(新宿公共職業安定所歌舞伎町庁舎)の土地賃貸借	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	東京都知事 東京都新宿区西新宿2-8-1	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	4,806,048	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	
東京しごとセンター(飯田橋高齢者職業相談室、Under35)の建物賃貸借	支出負担行為担当官東京労働局総務部長木塚 欽也 東京都千代田区九段南1-2-1九段第3合同庁舎	平成21年4月1日	東京都産業労働局長 東京都新宿区西新宿2-8-1	当該土地・建物の契約業者であり、競争性が存在しないことから、会計法第29条の3第4項に該当するため	-	14,308,800	-	-	当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が特定される賃貸借契約のため	□	
神奈川県有分各所土地建物賃貸借	支出負担行為担当官神奈川県労働局総務部長高淵憲一 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成21年4月1日	神奈川県知事 神奈川県横浜市中区日本大通1	会計法第29条の3第4項 賃貸借契約の継続のため	33,404,437	33,404,437	100%	-	賃貸借契約の継続のため	□	
戸塚安定所土地賃貸借	支出負担行為担当官神奈川県労働局総務部長高淵憲一 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成21年4月1日	横浜市契約事務受任者横浜市行政運営調整局長 神奈川県横浜市中区港町1-1	会計法第29条の3第4項 賃貸借契約の継続のため	2,092,176	2,092,176	100%	-	賃貸借契約の継続のため	□	
港北安定所事務室賃貸借	支出負担行為担当官神奈川県労働局総務部長高淵憲一 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成21年4月1日	ケネディクス不動産投資法人 東京都港区新橋2-2-9	会計法第29条の3第4項 賃貸借契約の継続のため	20,566,313	17,669,988	86%	-	賃貸借契約の継続のため	□	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
港北安定所清掃業務	支出負担行為担当官神奈川県労働局 総務部長高淵憲一 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成21年4月1日	日総ビルディング株式会社 東京都港区麻布台1-11-10	会計法第29条の3第4項 ビル所有者の指定業者のため	1,610,904	1,610,904	100%	—	ビル所有者の指定業者のため	□	
大和安定所土地賃貸借	支出負担行為担当官神奈川県労働局 総務部長高淵憲一 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成21年4月1日	大和市長 神奈川県大和市下鶴間1-1-1	会計法第29条の3第4項 賃貸借契約の継続のため	3,372,140	3,360,140	100%	—	賃貸借契約の継続のため	□	
神奈川県労働局・横浜安定所空気清浄機保守	支出負担行為担当官神奈川県労働局 総務部長高淵憲一 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成21年4月1日	株式会社オーデン 東京都江東区東陽3-23-26	会計法第29条の3第4項 集塵方法に特許(ニードル放電方式)を有しており、業者が限定されるため	2,094,960	2,094,960	100%	—	集塵方法に特許(ニードル放電方式)を有しており、業者が限定されるため	ニ	
横浜安定所分庁舎建物賃貸借	支出負担行為担当官神奈川県労働局 総務部長高淵憲一 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 賃貸借契約の継続のため	32,977,477	25,340,574	77%	—	賃貸借契約の継続のため	□	
横浜安定所分庁舎清掃業務	支出負担行為担当官神奈川県労働局 総務部長高淵憲一 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成21年4月1日	大星ビル管理株式会社 東京都文京区小石川4-22-2	会計法第29条の3第4項 入居ビル所有者の指定業者のため	2,135,700	2,135,700	100%	—	入居ビル所有者の指定業者のため	□	
横浜STビル入居官署建物賃貸借	支出負担行為担当官神奈川県労働局 総務部長高淵憲一 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成21年4月1日	住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-9-2	会計法第29条の3第4項 賃貸借契約の継続のため	191,680,160	159,502,644	83%	—	賃貸借契約の継続のため	□	
横浜STビル入居官署清掃業務	支出負担行為担当官神奈川県労働局 総務部長高淵憲一 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成21年4月1日	東京ビジネスサービス株式会社横浜支店 神奈川県横浜西区北幸1-11-15	会計法第29条の3第4項 入居ビル所有者の指定業者のため	5,119,380	5,119,380	100%	—	入居ビル所有者の指定業者のため	□	
ハローワーク求人情報プラザ横浜警備業務	支出負担行為担当官神奈川県労働局 総務部長高淵憲一 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成21年4月1日	東京ビジネスサービス株式会社 東京都新宿区西新宿6-14-1	会計法第29条の3第4項 入居ビル所有者の指定業者のため	1,273,755	1,273,755	100%	—	入居ビル所有者の指定業者のため	□	
湘南パートバンク建物賃貸借	支出負担行為担当官神奈川県労働局 総務部長高淵憲一 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	平成21年4月1日	株式会社ピノス 神奈川県藤沢市湘南台1-4-2	会計法第29条の3第4項 賃貸借契約の継続のため	7,000,292	6,086,736	87%	—	賃貸借契約の継続のため	□	
新潟公共職業安定所分館庁舎借上料	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	大和リース(株)新潟営業所 新潟市中央区上近江1丁目1番9号	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,140,000	1,140,000	100%	—	新潟公共職業安定所に隣接した場所にリース物件として建てられ、現に業務を行っていることから代替性のない状況となっているため。	□	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
新潟労働局第二庁舎建物賃貸借料	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	大和リース(株)新潟営業所 新潟市中央区上近江1丁目1番9号	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	7,908,000	7,908,000	100%		新潟労働局本庁舎に隣接した場所にリース物件として建てられ、現に業務を行っていることから代替性のない状況となっているため。	□	
南魚沼公共職業安定所駐車場土地賃貸借料	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	南魚沼市長 南魚沼市六日町180番地1	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,691,642	1,691,642	100%		南魚沼公共職業安定所の来客用駐車場が手狭なため隣接地に借用したものであり、これ以上の条件を持った物件がなく、現在においても同様の状態であるため。	□	
ワークプラザ長岡事務室賃貸借料	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	長岡市長 長岡市幸町2丁目1番1号	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,598,500	3,598,500	100%		長岡公共職業安定所の付属施設として本庁舎に近く、施設の目的を最も効果的に行える場所として選定し、現に業務を行っており、代替性のない状況となっているため。	□	
三条パートバンク事務室賃貸借料	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	三条昭栄開発(株) 三条市神明町2番1-210号	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,116,800	2,116,800	100%		三条公共職業安定所の付属施設として本庁舎に近く、施設の目的を最も効果的に行える場所として選定し、現に業務を行っており、代替性のない状況となっているため。	□	
村上公共職業安定所屋外駐車場敷地賃貸借料	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	土地所有者	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,200,000	1,200,000	100%		村上公共職業安定所の来客用駐車場が手狭なため隣接地に借用したものであり、これ以上の条件を持った物件がなく、現在においても同様の状態であるため。	□	
ときめきしごと館・若者しごと館事務室賃貸借料	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	(財)鉄道弘済会 東京都千代田区麴町5丁目1番地	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	46,321,800	46,321,800	100%		新潟公共職業安定所の付属施設として本庁舎に近く、施設の目的を最も効果的に行える場所として選定し、現に業務を行っており、代替性のない状況となっているため。	□	
上越パートバンク事務室賃貸借料	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	上越商工会議所 上越市新光町1丁目10番20号	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,782,696	1,782,696	100%		上越公共職業安定所の付属施設として本庁舎に近く、施設の目的を最も効果的に行える場所として選定し、現に業務を行っており、代替性のない状況となっているため。	□	
巻公共職業安定所 駐車場賃貸借料	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	(株)水倉組 新潟市西蒲区巻甲5480	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,026,000	1,026,000	100%		巻公共職業安定所の来客用駐車場が手狭なため隣接地に借用したものであり、これ以上の条件を持った物件がなく、現在においても同様の状態であるため。	□	
柏崎パートバンク事務室賃貸借料	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	(株)柏崎ショッピングモール 柏崎市東本町1丁目16番12号	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	3,402,000	3,402,000	100%		柏崎公共職業安定所の付属施設として本庁舎に近く、施設の目的を最も効果的に行える場所として選定し、現に業務を行っており、代替性のない状況となっているため。	□	
にいがたキャリア交流プラザ事務室賃貸借料	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	テンプスタッフフォーラム(株) 東京都千代田区永田町2丁目13番10	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	12,520,224	12,520,224	100%		新潟公共職業安定所の付属施設として本庁舎に近く、施設の目的を最も効果的に行える場所として選定し、現に業務を行っており、代替性のない状況となっているため。	□	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
新潟公共職業安定所ほか敷地、建物貸付料	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	新潟県知事 新潟市中央区新光町4-1	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	12,175,356	12,175,356	100%	—	— 現在業務を行っている庁舎と、それが設置されている土地の賃貸借契約であり、代替性のない状況となっているため。	□	
上越地方合同庁舎 来客用駐車場土地賃貸借料(新潟労働局分)	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	土地所有者	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,756,356	1,756,356	100%	—	— 上越地方合同庁舎の来客用駐車場が手狭なため隣接地に借用したものであり、これ以上の条件を持った物件がなく、現在においても同様の状態であるため。	□	
三条労働基準監督署庁舎敷地賃貸借料	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	土地所有者	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,488,894	2,488,894	100%	—	— 現在業務を行っている庁舎と、それが設置されている土地の賃貸借契約であり、代替性のない状況となっているため。	□	
庁舎日常清掃及び定期清掃業務委託(ときめきしごと館・若者しごと館)	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	富士総業(株) 新潟市中央区長潟853	入居ビル内の管理全てが左記業者に委託されており競争を許さないことから会計法第29条の3第4項に該当するため	1,523,676	1,523,676	100%	—	— 賃貸借契約により入居している建物の維持管理業者が建物の所有者により決められており、競争の余地がないため。	□	
地域林業雇用改善促進事業委託費	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	(社)新潟県農林公社 新潟市中央区新光町15番地2	会計法第29条の3第4項委託事業にかかる契約相手方の選定については、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づく都道府県知事の指定法人であることから競争を許さないため。	6,275,000	6,275,000	100%	—	— 林業労働力の確保の促進に関する法律第11条の規定により、本団体は、都道府県知事が都道府県内において林業労働力確保支援センターとして指定した唯一の団体であるため。	イ(二)	
佐渡労働基準監督署・佐渡公共職業安定所宿舍賃貸借料	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	佐渡生コン(株) 佐渡市夷267番地	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,944,000	1,944,000	100%	—	— 職員用宿舍としての賃貸借契約であり勤務庁舎に近く、現に入居者がいるなど、代替性のない状況となっているため。	□	
長岡公共職業安定所来客用駐車場敷地賃貸借料	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	土地所有者	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	2,400,000	2,400,000	100%	—	— 長岡公共職業安定所の来客用駐車場が手狭なため隣接地に借用したものであり、これ以上の条件を持った物件がなく、現在においても同様の状態であるため。	□	
長岡公共職業安定所ほか敷地、建物貸付料	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	新潟県知事 新潟市中央区新光町4-1	建物賃貸借契約であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	1,083,708	1,083,708	100%	—	— 現在業務を行っている庁舎と、それが設置されている土地の賃貸借契約であり、代替性のない状況となっているため。	□	
新潟労働総合庁舎ガス供給	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	越後天然ガス(株) 新潟市秋葉区新津4516番地	会計法第29条の12 予算決算及び会計令第102条の2 長期継続契約のため	—	(1,284,920)	—	—	— 長期継続契約のため	二(口)	長期継続契約
新潟労働総合庁舎ガス供給	支出負担行為担当官 上野 康博 新潟労働局総務部 新潟市中央区川岸町1-56	平成21年4月1日	北陸ガス(株) 新潟市中央区附船町1-4401	会計法第29条の12 予算決算及び会計令第102条の2 長期継続契約のため	—	(2,136,427)	—	—	— 長期継続契約のため	二(口)	長期継続契約